

株式会社勝村建設工業の取組

所在地 大津市
業種 建設業
労働者数 11人（男性 9人、女性 2人）

■行動計画

計画期間 平成29年9月1日 ~ 令和4年4月30日

内 容

☆目標 1

計画期間内に育児休業の取得率を女性社員100%にする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成29年9月1日～ 育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業等の両立支援制度の周知を行う。

☆目標 2

子の学校行事への参加のための休暇制度を周知し取得促進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成29年10月1日～ 高等学校就学前までの子を持つ社員が子の学校行事に参加するための休暇制度を周知し取得を促進する。

☆目標 3

3歳以上小学校就学前までの子をもつ社員の時差出勤制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成29年11月1日～ 3歳以上小学校就学前の子を育てる社員が希望した場合は、始業時刻又は終業時刻を繰り下げ又は繰り上げる制度を導入して社員へ周知する。

☆目標 4

子の看護休暇制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年4月1日～ 小学校就学前の子を育てる社員が希望した場合は、年10日まで有休で看護休暇を取得できる制度を導入して社員へ周知する。

■行動計画取組状況

☆目標 1

・育児休業の取得を促進するためのポスターを作成し、社内に掲示を行った。

【計画期間内の女性の育児休業取得率】

100%（1名中1名取得）

☆目標 2

・高等学校就学前までの子をもつ社員を対象に、学校行事への参加のための休暇制度を導入し、社内に周知した。

【計画期間内の利用実績】

4名取得

☆目標 3

・3歳以上小学校就学前の子をもつ社員を対象に、時差出勤制度を導入し、社内に周知した。

【計画期間内の利用実績】

1名取得

☆目標 4

・小学校就学前の子をもつ社員を対象に、年10日まで有給で取得できる看護休暇制度を導入し、社内に周知した。

【計画期間内の利用実績】

1名取得